

議事日程(第4号)

令和6年3月21日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第1号 町道路線の変更、廃止及び認定
- 日程第2 議案第2号 桂川町消防団員の定員、任用、分限、懲戒及び服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 日程第3 議案第3号 桂川町会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定
- 日程第4 議案第4号 桂川町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 日程第5 議案第5号 桂川町営住宅条例の一部を改正する条例の制定
- 日程第6 議案第6号 桂川町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 日程第7 議案第7号 桂川町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 日程第8 議案第8号 桂川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定
- 日程第9 議案第9号 桂川町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定
- 日程第10 議案第10号 桂川町監査委員条例の一部を改正する条例の制定
- 日程第11 議案第12号 令和6年度桂川町一般会計予算
- 日程第12 議案第13号 令和6年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 日程第13 議案第14号 令和6年度桂川町土地取得特別会計予算
- 日程第14 議案第15号 令和6年度桂川町国民健康保険特別会計予算
- 日程第15 議案第16号 令和6年度桂川町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第16 議案第17号 令和6年度桂川町水道事業会計予算

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第1号 町道路線の変更、廃止及び認定
- 日程第2 議案第2号 桂川町消防団員の定員、任用、分限、懲戒及び服務等に関する条例の

- 一部を改正する条例の制定
- 日程第3 議案第3号 桂川町会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定
- 日程第4 議案第4号 桂川町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 日程第5 議案第5号 桂川町営住宅条例の一部を改正する条例の制定
- 日程第6 議案第6号 桂川町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 日程第7 議案第7号 桂川町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 日程第8 議案第8号 桂川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定
- 日程第9 議案第9号 桂川町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定
- 日程第10 議案第10号 桂川町監査委員条例の一部を改正する条例の制定
- 日程第11 議案第12号 令和6年度桂川町一般会計予算
- 日程第12 議案第13号 令和6年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 日程第13 議案第14号 令和6年度桂川町土地取得特別会計予算
- 日程第14 議案第15号 令和6年度桂川町国民健康保険特別会計予算
- 日程第15 議案第16号 令和6年度桂川町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第16 議案第17号 令和6年度桂川町水道事業会計予算

---

出席議員（10名）

1番	林 英明君	2番	下川 康弘君
3番	柴田 正彦君	4番	杉村 明彦君
5番	大塚 和佳君	6番	吉川紀代子君
7番	北原 裕丈君	8番	竹本 慶吉君
9番	原中 政廣君	10番	青柳 久善君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 神崎 博和君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	井上 利一君	副町長	山邊 久長君
教育長	大庭 公正君	総務課長	横山 由枝君
企画財政課長	小平 知仁君	建設事業課長	原中 康君
建設事業課長補佐	横山 龍一君	住民課長	山本 博君
会計管理者	北原 義識君	税務課長	古野 博文君
保険環境課長	永松 俊英君	健康福祉課長	川野 寛明君
産業振興課長	小金丸卓哉君	子育て支援課長	江藤 栄次君
水道課長	秦 俊一君	学校教育課長	平井登志子君
社会教育課長	原田 紀昭君	王塚装飾古墳館長	尾園 晃君
社会教育課長補佐	吉貝 英貴君		

---

午前10時00分開議

○議長（林 英明君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

会期中の審査事件として、各常任委員会に付託しておりました事件の審査結果の報告を求めます。

---

**日程第1. 議案第1号**

○議長（林 英明君） 議案第1号町道路線の変更、廃止及び認定についてを議題といたします。

本案については、総務経済建設委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。  
竹本委員長。

○総務経済建設常任委員長（竹本 慶吉君） 議案第1号町道路線の変更、廃止及び認定について、総務経済建設委員会の審査結果を報告いたします。

今回、町道路線の変更及び廃止しようとする町道区間については、二反田団地A棟及びB棟が建設された部分に既存の町道路線がありましたので、これらを変更及び廃止するものです。

また、令和5年度における民間事業者の宅地分譲開発に伴い、敷地内道路が町へ移管されておりますので、これを町道認定するものです。

当委員会は、現地確認等を行い、当路線の変更、廃止及び認定について問題ないと判断し、審査の結果、原案に全員賛成であります。

以上、報告を終わります。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 討論なしと認めます。

これより、議案第1号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、議案第1号町道路線の変更、廃止及び認定については、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第2. 議案第2号

○議長（林 英明君） 議案第2号桂川町消防団員の定員、任用、分限、懲戒及び服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案については、総務経済建設委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。竹本委員長。

○総務経済建設常任委員長（竹本 慶吉君） 議案第2号桂川町消防団員の定員、任用、分限、懲戒及び服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、総務経済建設委員会の審査結果の報告をいたします。

本議案は、本町消防団の団員確保のため、本条例の一部を改正する必要があるため、議会の議決を求められたものです。

社会情勢が変化し、全国的に消防団員の確保が難しくなる一方、火災や自然災害時における消防団に寄せる地域住民の期待は、依然として大きいものがあります。このような状況で、本町における消防団員の確保を円滑に進め、合理的な団員配置を行い、機能的に活動する消防団づくりを目指すことは必要です。

当委員会は、審査の結果、原案に全員賛成であります。

以上、報告を終わります。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 討論なしと認めます。

これより、議案第2号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、議案第2号桂川町消防団員の定員、任用、分限、懲戒及び服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第3. 議案第3号

○議長（林 英明君） 議案第3号桂川町会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案については、総務経済建設委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。竹本委員長。

○総務経済建設常任委員長（竹本 慶吉君） 議案第3号桂川町会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、総務経済建設委員会の審査結果の報告をいたします。

本議案は、地方自治法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、関係する4つの条例を改正し、会計年度任用職員等に勤勉手当を支給するようにするため、議会の議決を求められたものです。

今回の法改正で、会計年度任用職員等に勤勉手当を支給するようにしたことは、会計年度任用職員等の人材確保や、意欲向上に有益に働くものです。

一方で、勤勉手当の支給等については、各自治体の判断に委ねられていることから、今後は、近隣自治体の支給状況を注視しながら、引き続き処遇改善に取り組んでもらうことを切に要望します。

当委員会は、審査の結果、原案に全員賛成であります。

以上、報告を終わります。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。吉川君。

○議員（6番 吉川 紀代子君） 日本共産党の吉川紀代子です。議案第3号に、私は賛成であります。しかし、一言意見を申し述べたいと思います。

議案第3号は、会計年度任用職員に対して、令和6年4月から通勤手当を支給するための条例の改正であると認識いたします。

正職員は、昨年12月議会で給与の条例が承認されました。政府は、会計年度任用職員の給与改定について、常勤職員に準じて、令和5年4月に遡及して支給するように通知を出しています。23年度補正予算で財政措置も実施しています。よって、本町でも会計年度任用職員給与を、昨年4月に遡及し支給することを要求します。

○議長（林 英明君） 賛成ですね。

ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） これで、討論を終わります。

これより、議案第3号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、議案第3号桂川町会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第4. 議案第4号

○議長（林 英明君） 議案第4号桂川町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案については、総務経済建設委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。竹本委員長。

○総務経済建設常任委員長（竹本 慶吉君） 議案第4号桂川町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について、総務経済建設委員会の審査結果を報告いたします。

本議案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、デジタル庁からの通知を踏まえ、本条例の一部を改正する必要性が生じたため、議会の議決を求められたものです。

当委員会は、審査の結果、原案に全員賛成であります。

以上、報告を終わります。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 討論なしと認めます。

これより、議案第4号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、議案第4号桂川町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第5. 議案第5号

○議長（林 英明君） 議案第5号桂川町営住宅条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案については、総務経済建設委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。竹本委員長。

○総務経済建設常任委員長（竹本 慶吉君） 議案第5号桂川町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について、総務経済建設委員会の審査結果を報告いたします。

当議案は、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部改正により、令和6年4月1日より、配偶者からの暴力を受ける被害者への保護命令制度が拡充され、被害者と共に住む相手に対し、住居から退居することを命じることができる退居等命令の内容が新たに追加されたものです。

また、暴力を受ける被害者の範囲が、これまで配偶者のみが対象であったものが、生活の根拠を共にする、交際をする関係にある相手からの暴力も含める改正になっています。

一方、残っている古い二反田団地の建物解体が完了したため、本条例中の別表第1より、対象となる住宅を削除しております。

当委員会は、審査の結果、原案に全員賛成であります。

以上、報告を終わります。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 討論なしと認めます。

これより、議案第5号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、議案第5号桂川町営住宅条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第6. 議案第6号

○議長（林 英明君） 議案第6号桂川町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案については、文教厚生委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。柴田委員長。

○文教厚生常任委員長（柴田 正彦君） 議案第6号桂川町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。

この議案は、町が回収した廃棄物の中で、再生資源として利用可能となる品物等の所有権を、町に帰属させること及び町が直営で実施していない、し尿収集運搬料金の事項を削除するものです。

当委員会は、審査の結果、全員賛成です。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 討論なしと認めます。

これより、議案第6号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、議案第6号桂川町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第7. 議案第7号

○議長（林 英明君） 議案第7号桂川町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案については、総務経済建設委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。竹本委員長。

○総務経済建設常任委員長（竹本 慶吉君） 議案第7号桂川町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、総務経済建設委員会の審査結果を報告いたします。

この条例の改正は、農業委員会による農地利用の最適化に向けた積極的な活動の推進に伴いまして、その活動に応じて交付される農地利用最適化交付金の範囲内で、農業委員会の報酬について、現行の月額報酬に加え、年額として、事後的に上乘せして支給できるようにするものです。

農業従事者の高齢化、担い手不足、遊休農地の増加など、課題解決に向けた活動に加えて、農地利用に関する地域計画を策定することが求められており、農業委員会の活動が、今まで以上に重要になっています。このような農業を取り巻く情勢を鑑み、当委員会は、審査の結果、原案に全員賛成であります。

以上、報告を終わります。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 討論なしと認めます。

これより、議案第7号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、議案第7号桂川町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第8. 議案第8号

○議長（林 英明君） 議案第8号桂川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案については、文教厚生委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。柴田委員長。

○文教厚生常任委員長（柴田 正彦君） 本議案は、内閣府令の施行に伴い、その内容に基づいて本条例を改めるものです。

主な改正の内容は、認定こども園、幼稚園、保育所、小規模保育事業所等は、保護者が利用する施設を選択するための要件となる運営規定の概要、職員の勤務体制、利用者負担額等を示している重要事項について、書面掲示、配付の義務づけに加え、今度、インターネットを利用して公衆の閲覧に供する旨の規定の追加です。

当委員会は、審査の結果、原案に全員賛成です。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 討論なしと認めます。

これより、議案第8号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、議案第8号桂川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第 9. 議案第 9 号

○議長（林 英明君） 議案第 9 号桂川町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案については、総務経済建設委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。竹本委員長。

○総務経済建設常任委員長（竹本 慶吉君） 議案第 9 号桂川町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について、総務経済建設委員会の審査結果の報告をいたします。

本議案の改正理由は、社会資本整備や、災害対応に関する水道整備・管理機能の強化のため、所管を、厚生労働省から国土交通省に移管するなどの水道法の一部改正により、桂川町水道事業給水条例の第 10 条第 1 項中、「厚生労働省令」を「国土交通省令」に改めるものです。

当委員会は、審査の結果、原案に全員賛成であります。

以上、報告を終わります。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 討論なしと認めます。

これより、議案第 9 号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 9 号桂川町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第 10. 議案第 10 号

○議長（林 英明君） 議案第 10 号桂川町監査委員条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案については、総務経済建設委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。竹本委員長。

○総務経済建設常任委員長（竹本 慶吉君） 議案第 10 号桂川町監査委員条例の一部を改正する

条例の制定について、総務経済建設委員会の審査結果の報告をいたします。

本議案は、地方自治法の一部を改正する法律が交付されたことに伴い、本条例の一部を改正する必要が生じたため、議会の議決を求められたものであります。

当委員会は、審査の結果、原案に全員賛成であります。

以上、報告を終わります。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 討論なしと認めます。

これより、議案第10号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、議案第10号桂川町監査委員条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第11. 議案第12号

○議長（林 英明君） 議案第12号令和6年度桂川町一般会計予算についてを議題といたします。

本案については、総務経済建設委員会、文教厚生委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。竹本委員長。

○総務経済建設常任委員長（竹本 慶吉君） 議案第12号令和6年度桂川町一般会計予算について、総務経済建設委員会の審査結果を報告します。

当委員会に関する主なものは、歳入予算では、1款町税において、前年度実績等を考慮し、0.4%の減額計上となっております。これは、3年ごとに行われる評価替えの影響による固定資産税の減及び国の地方財政計画の見込みによる町たばこ税の減が、法人関係税の増収等による町民税の増を上回ったことが主な要因であります。

次に、2款地方譲与税から11款地方交付税につきましては、地方財政計画等を勘案した計上がなされています。

次に、18款寄附金では、ふるさと応援寄附金が、前年度同額の1億円で計上されています。

令和3年度から5年度まで、この目標値を達成できていませんので、抜本的にてこ入れするべく、ふるさと納税に特化した中間事業者を採用し、寄附者への訴求力を格段にアップする取組の展開が図られています。

次に、19款繰入金では、財政調整基金など、それぞれの基金条例の設置目的に沿った計上がなされています。

その他の歳入につきましては、前年度実績等を考慮して適切に計上されております。

一方、歳出予算では、2款総務費において、徴税等のコンビニ、スマホ収納や、マイナンバーカードの普及等に係る経費のほか、新規に自治体公式LINE構築業務委託料や、アナログ規制点検・見直し支援業務委託料などの自治体DXに係る経費、議場システムの更新事業費、また、令和6年度から10年度までの継続費として、桂川町史編さん事業費が計上されています。

なお、町史編さん事業につきましては、様々な事情により、新たな町史編さんに着手できないまま現在に至っています。町史編さんの目的は、郷土の歴史や文化を後世に伝えることにより、ふるさとへの郷土愛を育み、町民共有の財産とすること、また、刊行物が出来上がるというだけでなく、過去・歴史を振り返り、これからの桂川町の在り方を考え、まちづくりの発展に資するものと理解しています。

次に、3款民生費では、児童手当や国民年金に係る経費の計上。なお、児童手当について、国の制度改正に伴う給付対象の拡大により、大幅に増額計上されています。

次に、5款労働費では、嘉麻・桂川広域シルバー人材センター関連経費の計上。

6款農林水産業費では、農林業振興費や水利施設維持改良費等の計上。本年度は、新規就農者育成総合対策事業補助金が、交付対象者の増加により大幅な増額計上。また、認定農業者の、ロボット田植え機導入に係る水田農業担い手機械導入支援事業補助金が新規計上されています。

次に、7款商工費では、消費者行政経費や、創業支援補助等の商工業振興費のほか、k e i s e nまちプラザの運営費の計上。

8款土木費では、道路の維持管理費や、町道土居瀬戸線の拡幅改良事業費のほか、新規では、空家等対策計画の策定経費や、入居者の移転が完了した土師団地の解体事業費が計上されています。

9款消防費では、飯塚地区消防組合負担金や、町消防団に係る経費の計上、本年度は、男性消防団員の、福岡県消防操法大会出場に係る補助金が新規計上されています。

当委員会は、審査の結果、当委員会に付託された案件については、原案に全員賛成であります。

以上、報告を終わります。

○議長（林 英明君） 続きまして、柴田委員長の報告を求めます。

○文教厚生常任委員長（柴田 正彦君） 文教厚生委員会に関する主なものは、歳入では、15款

国庫支出金や、16款県支出金については、それぞれ、事業費や補助、負担率等を積算し、予算計上されています。

歳出では、3款民生費において、障がい者や高齢者、子どもなど、各分野の福祉向上に係る予算が計上されています。その総額は、予算の半分近くを占めています。中でも障害者自立支援や、障害児通所支援に係る給付費の伸長は著しいものがあり、懸念されます。もちろん、この施策は悪いものではありません。システム自体が問題があると考えています。

新規予算では、4月に開所される、まめだ保育園に係る子どものための教育・保育給付費負担金や、私立吉隈保育園の園舎整備に係る就学前教育・保育施設整備交付金、町立土師保育所及び桂川幼稚園を統合し、整備するための桂川町こども園新築工事基本実施設計業務委託料などが計上されています。

4款衛生費の新規予算では、小児科の時間外診療機関が、飯塚市立病院に変更されることに伴う小児・休日・夜間急患センター運営費負担金が計上されています。

10款教育費の新規予算として、小中学校の土曜学習教室を、英語に特化したオンライン授業にするための委託料や、桂川中学校の照明機器等LED整備工事、また、町立図書館による郷土かるたの制作費が計上されています。

また、学校給食費については、物価高騰等の影響により、現在、デザートは縮小、肉に関しては、牛から豚に変えるなどと工夫されていますが、本来の給食に戻すために、令和6年4月から、1か月当たり500円の値上げが計画されています。しかし、町から給食費補助金を、現行の1か月当たり500円から1,000円に増額することにより、保護者負担の軽減が図られています。

なお、昨年も申しましたが、町有施設全体に言えることですが、施設整備の修繕・改修の予算が多く計上されています。存廃や統合を視野に入れた計画的かつ効率的な施設運営が、喫緊の課題と思われま。

なお、文教厚生委員会での論議の中から3点を紹介します。

1、町立吉隈保育所が私立保育園になることで、町は財政的に助かるでしょうが、ここで生まれたお金は、ぜひ、子育て施策に使ってほしいとお願いしました。来年度の施策を見ると、国や県の補助金を活用するとともに、町独自の施策も行われています。これからも継続・発展させていってください。

2、町立こども園を、土師団地跡に2026年4月開園することについては、あの場所でのいいのか、危険ではないか、全体像が示されていない。社協の駐車場はどうするのかなど、多くの疑問、意見が出ました。説明は聞いたものの、イメージができないまま予算が組まれている状況です。

3、各種委員会、協議会で、県外の研修を行うときに、担当課の職員が運転をし、そこに職員でない委員会、協議会の委員も同乗するというので予算が立てられています。事故が起こったときのことも考え、見直すべきではないかと指摘しています。

当委員会では、審査の結果、当委員会に付託された案件については、原案に賛成多数です。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、総務経済建設委員長への御質問をいたします。4点あります。

まず1点が、ゆのうら体験の杜の関係ですけれども、キャンプサイトを除いた、ゆのうら体験の杜の利用者増の取組、それと、建設当初の目的であった農業の6次化に向けた取組なり、意見があったか。また、その他、何がしかの提案があったかどうか。その3点をまずお願いいたします。

○議長（林 英明君） 一つずつ。今が一つ目。竹本君。

○総務経済建設常任委員長（竹本 慶吉君） ただいま、大塚議員の質問にお答えをいたします。

まず1点目が、ゆのうら体験の杜の取組としてということで、キャンプサイトを除いた、ゆのうら体験の杜の利用者増の取組ということで、ゆのうら体験の杜は、現在、報告によりますと、昨年同様の利用率で、下回っている部分はないように報告を受けております。

今後の活用ですが、利用者増の取組というのについては、従来からもやってありまして、私のところに届いているパンフレットがありますが、こういった形で、子どもの工作・調理教室、それから、わくわく組み木体験教室、それから、初日の出を見ようということで、これは年に1回、元旦の日か何かやっておられたと思います。

それから、松田シェフの、3組限定で親子料理教室というようなものも計画されて進めておられ、今後も事業拡大及び新規イベントの開催、町内事業者との共催ということで、若手農家、出店者というふうなチラシも準備されて、啓発が進んでおるようです。委員会の中では、そういった報告を受け取ります。

次に、2番目の農業の6次化に向けた取組ですかね。この件については、先ほども私の委員長報告で申し上げたように、農林水産業費、水利の維持改良費等の補助ほか、新規就農者育成総合対策事業補助金というものを交付されて、交付対象の増加により、大幅な予算の増額も計上されております。

こういう形で進められるとともに、認定農業者という方がありまして、その方たちの、ロボット田植機という機械導入に対しても補助金が新設されているようであります。そういうことで、6次化のほうにもかなり貢献しているように思っております。

以上です。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 私が聞きたかったのは、総務経済建設委員会の中で、今後の取組、今、委員長の説明では、今まであった取組だったんで、今から先どういうふうな、皆さんが、要するに今言われたことを聞かれて、どういうふうに発言して、こんなことをしたらいいねとか、何か出てくれば、なければならないで結構なんですけど。

○議長（林 英明君） 竹本委員長。

○総務経済建設常任委員長（竹本 慶吉君） 議員おっしゃるように、当委員会は予算の審査をやる場所でありまして、これからの予定とかというものの計画はありましようけれども、そのことの審議よりは、現在提案されておる予算書の中身を検討するということで……。

○議長（林 英明君） 竹本委員長、審議があったのかどうかということなんです。

○総務経済建設常任委員長（竹本 慶吉君） 審議は、あっておりません。説明は、執行部のほうから十分に説明されておりますが、審議の内容としては、今、私が申し上げた内容で報告されて、それを、各委員は承認されたというふうに私は理解しております。

○議長（林 英明君） 下川議員。

○議員（2番 下川 康弘君） ちょっと補足させていただきます。

ゆのうら体験の杜の件で、総務委員会で出た話が、今、先ほど委員長が報告されたみたいに、前年度とあまり利用者の数は変わっていないとか、金額も変わっていないと。ただし、来られた子供たち、団体の方からは、すごく評判がいいと、それと、リピート客も多いということです。

ただし、金額的にはそんなに上がっていませんので、今、大塚議員が言われるように、収入と支出ですね。そのバランスはちょっとまだ悪いというふうに思います。

それと、この6次化の部分で、私、若手就農者の話をしていたと思うんですが、一般質問でも、若手就農者の方たちも、あそこをどうにかしてもっと利用できないかということ、企画財政課のほうにも話が来ているみたいです。

ですから、そこで、今からどんどん若い人たちと、あの場所を利用して、農業の体験だとか、子供たちに料理教室をすとか、そういうふうな形の利用を推進していきたいというような話は出ておりました。

以上です。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、2点目です。いいですか。

○議長（林 英明君） どうぞ。

○議員（5番 大塚 和佳君） 桂川町地域公共交通の関係ですけども、その中で、福祉バスとデ

マンドバス、予約乗合タクシーですね。どちらにすべきというような御意見が出たか。また、その他、別な意見があったかですけど。

○議長（林 英明君） 竹本委員長。

○総務経済建設常任委員長（竹本 慶吉君） ただいまの御質問にお答えいたします。

福祉バスとデマンドバス、予約乗合タクシーということですね。どちらにすべきかという意見等があったのかという御質問ですが、どちらにすべきかというような話は出ていなかったというふうに理解しております。

その他、別な意見があったのかということですがけれども、現状のまま計画に沿って進めていこうという計画であるように、私は受け取っております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、3点目行きます。

桂川駅の案内図等の関係ですけれども、ずっと私、一般質問とかしてきましたけど、桂川駅を降りたら、王塚古墳へ行く方向などが分からない。今でも改札出たら分からない状況です。

それで、桂川駅の案内図等の件が、委員会ではどのような意見が出たかと。それと、今度は駅のホームに、王塚古墳の案内板とか、また、待合室等がないんで、そこら辺も設置とか、どげなふうな意見が出たかなということで、お願いいたします。

○議長（林 英明君） 竹本委員長。

○総務経済建設常任委員長（竹本 慶吉君） 桂川駅の案内図等ということでの御質問ですが、この件については、現在、一般会計の予算の中でも出てきておりますけれども、桂川駅の王塚古墳への直接アクセス道路の計画、そういったもの、それから、それに付随する行程といいますか、そういうものが、地元の方との調整が、かなり前進しているというふうなことも聞いております。

下の、次の4番目の、桂川駅と王塚古墳を結ぶ主要な道路というようなことでの質問も頂いておったようですがけれども、これと関連した形で、地元のほうでは、かなり、地元の方の御協力が頂けて、話のほうが順調にいったおるようでありますので、併せて計画を実行していくという考え方ではないかというふうに思っております。

○議長（林 英明君） 下川議員。

○議員（2番 下川 康弘君） 補足させていただきます。

今の質問の内容ですけれども、案内図の件が出ておりましたが、案内図は、改札口を出て真正面に、今、商工会さんが傘を置いています。その横の空いたスペースに、どーんという看板をつけるというふうなことは、建設課より聞いております。

それから、今、ホームに案内板というのがあるんです。これは、私も思っておりました。これは、元は、コラボ倶楽部さんの横に「王塚装飾古墳館」という看板があったんですよね。そうす

ると、ここの駅にあるんやなというのが分かるかなと。

ただ、今、駅の中は、ホームはJR管轄なものですから、なかなか難しいかもしれませんが、1番ホームに「古墳のある町」とかいうのがあったらいいかなというのは、これは私の個人的な意見ですけども、いうふうに思っております。

以上です。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 待合室等の御意見は、何か出てきたでしょうか。

○議長（林 英明君） 竹本委員長。

○総務経済建設常任委員長（竹本 慶吉君） 待合室等の非常に評判がいいという話は聞いておりますけれども、その後の内容というのは、特に話題にはなっておりません。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 私が聞きたかったのは、駅のホームに今まであった待合室をなくしたんで、先ほど駅ホームということではなかったので、その関係で、駅に今まであった待合室がなくなっていますので、その件を、皆さん方、お話しされたかなということを質問したかったです。

○議長（林 英明君） 竹本委員長。

○総務経済建設常任委員長（竹本 慶吉君） その件については、JRのほうから、これは町長のほうからの答弁でもありましたように、駅の中に、ホームの上に待合所等を設けるというのは、これはJRの設置基準とか、そういうものにも触れるということで、できないという話が、1年以上前に出ていたんじゃないですかね。

○議長（林 英明君） 竹本委員長、どんな話が委員会であったかという話です。

○総務経済建設常任委員長（竹本 慶吉君） したがって、そういう待合室の話は出ておりません。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、4番目です。桂川駅と、王塚古墳を結ぶ主要な道路を計画した予算を組んであるというふうに、町長の施政方針というか、ありましたけども、必要性和、それが駅の前から道路を計画するのと、やぶれ屋の道路との整合性がどうかと。あと、今後の計画として、何年後までに、その道路を造る計画かということ、2点、お願いいたします。

○議長（林 英明君） 竹本委員長。

○総務経済建設常任委員長（竹本 慶吉君） 私のほうでは、まだ具体的な内容というのは伺っておりません。

○議長（林 英明君） 下川君。

○議員（2番 下川 康弘君） また補足させていただきます。

当委員会では、これを何で今さらというのはやっぱり出ました。やぶれ屋さんの前に道できとるやんと。前から駅前を造ったらいいという話があったでしょうということも出ました。

ただし、何でということ、そしたら、建設課長の話の中で、やはり、桂川町の宝というか、一番の目玉は王塚古墳なんだということで、町長の考えとしても、やっぱり、駅出たときにだーんと道を造りたいというのがもともとあったらしいです。

それと、一番メインの駐車場とかあるんですけども、そこの用地交渉とかが、前向きな返答を頂いたんで、今後進めれるんじゃないかなと。

それから、何年後にと、今、大塚議員が言われた。これも私たちのところでは、そこまでは出ていません。ただ、溝の蓋のかけ方とか、中嶋駐車場の後ろに大きな溝があるわけですけども、その蓋のかけ方とかいう内容の説明はございました。

以上です。

○議長（林 英明君） よろしいですか。

○議員（5番 大塚 和佳君） はい。

○議長（林 英明君） ここで、暫時休憩します。次回は11時5分から始めます。

午前10時54分休憩

-----  
午前11時03分再開

○議長（林 英明君） 会議を再開します。

ほかに質疑ありませんか。柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 総務経済建設委員会の皆さんに質問いたします。

○議長（林 英明君） 一つずつ言ってください。

○議員（3番 柴田 正彦君） はい。3点あります。

まず、移住・定住施策に関してです。

次年度、どのような施策があったんでしょうか。予算審議の中で、あれば説明があったと思いますので、教えてください。そして、この移住・定住施策に関して、委員会で、どのような論議がありましたか。お願いします。

○議長（林 英明君） 竹本委員長。

○総務経済建設常任委員長（竹本 慶吉君） 移住・定住施策については、新たにどのような施策があるのかということですけども、特に、現在と変化はないというふうに感じております。

委員会で、どのような議論があったかということでございますが、特段議論はいたしておりません。

○議長（林 英明君） 下川君。

○議員（2番 下川 康弘君） 委員会です。それと、この移住・定住の分で、金額が変わっていないということは、今言われたんですけども、嘉麻市、飯塚市さん、それから、よその町等との話もちよこっと出てですね。

やはり、桂川町とすれば一生懸命やっているんですけども、これじゃあちょっとインパクトが足りんよねというのは出ていました。もう少し何か方法があればいいのになという意見は出ていたと思います。

以上です。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） そうですね。香春町、今回、移住・定住した人に100万円、予算は、5件分の500万組んでありました。たったこれだけなんかと思いました、逆に。そして、新聞にどーんと載っている。今言われたように、インパクトがあります。

この町は、子育て、移住、こういうことを大事にしているなというのは、それで分かるはず。そういうことが弱いなと思いますので、今後、委員会でも施策を提言して行ってください。

2、町史についてです。委員会の中で、どんな論議があったのか教えてください。

○議長（林 英明君） 竹本委員長。

○総務経済建設常任委員長（竹本 慶吉君） 町史につきましては、執行部のほうからいろいろ説明がありまして、先ほどの私の報告でも申し上げたように、町史編さんについては、これからの桂川町の在り方を考える、まちづくりの発展に資するものと理解しておりますという個人的な見解も持っております。

○議長（林 英明君） 下川君。

○議員（2番 下川 康弘君） 総務委員会の中で出た話というのは、町史自体が賛成か反対かというふうに、やっぱり賛成のほうが多かったと思います。町史はあったほうがいいよねと。

ただし、57年もたっているんで、町長の説明にもありましたけれども、この私でさえ最初13歳なんですね、その頃で。51年前。これから考えると、あとこれを20年先、100周年、町制100年とかそのときでもいいんじゃないという意見もないことはないと思うんですが、そのときだと私自身も生きていないと思うし、あればいいかなというのが最初の意見でした。

それと、町史編さんの中で、係る費用、全体的に見て、予算的なものは三千何百万、これプラス人件費があるから、大きな数字になると思うんですが、最終的には、冊子、本にする、何冊刷るのというのが出ました。一応、予定とすれば1,000冊ということを知りました。

1,000冊も要る、そのときはですよ、1,000冊も要らんやろうと、どこに配るんねという話が出ました。国会図書館です、それとか県庁ですとか、いろんな市・町です、それと関わりのあるところに配るというので、一応1,000冊を予定してますと。それで足りんやったとき

は、それから、柴田委員長も言われた、DVDみたいな形をしようと思う。

じゃあ最初からそのDVDじゃ駄目なんという話も出ました。最初からDVDというのは、よその町で1回あったけども、すぐ駄目ということで作り直したというのまで、企画の方は調べてありましたんでね、それやったらしょうがないか——しょうがないというか、分かりましたという、そういう論議はありました。

以上です。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ありがとうございます、そこまでしていただいて。——というか、して当たり前でしょうが。

要するに、僕らが決めていくんですが、じゃあ、決める議員10人が、本当に今までの町史を持っているのかという問題なんです。

作りたい人がおるかもしれない。でも、それが本当に使う側の身になっているの、そこが引っかかっているから、一般質問でもしてきました。800ページ、重たいですよ。現役の頃、誰も見らんでしょう。年取ってお茶でも飲みながら見るにしては重たいなど。使う人は何だろう、桂川町に関心がある人。多分。パソコンでいくと思います。すみません。これは一般質問ですから、質問にします。

ここで、印刷製本が950万円組んであるんです。1,000冊。1,000冊、多分物すごく残ると思います。賛成した議員は全部買わないかん、反対した議員も買わないかんと思っています。

データアーカイブに140万とあります。今後、考えてください。本を持って読まんですよ、多くの方は。データアーカイブをもう少し、冊数を減らしてでもそっちに持ってきて、よりやりやすいように。

先ほど下川さんが言われたように、作り直したところがあるんです。つまり、そういうノウハウはあるんですよ、逆に言えば。やって失敗して作り直した。そういうところを調べていって、よりいいものにしてりゃいいだけの話ですので、ここの予算は、もう少し厳密に見直して、今後いっていただけたらと思いますが、そういった意見は出ましたか。

○議長（林 英明君） 下川君。

○議員（2番 下川 康弘君） まず、今、柴田議員が言われたように、これは取りかかりなものですから、最終的に1,000冊にするとか、DX、デジタル化にするとかいうのは、まだ今後の課題ですね。ただ、今のところ、これで予定していますという意見を聞きました。

だから、その答えを聞いたときに、変更も可能なのかなと。今言われるように、どんどん進歩していきますので、こっちでもよかったかなと。ただし、冊子は絶対に、1,000冊になるのか500になるのか分かりませんが、作りたいというふうに言われたと思います。

以上です。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 分かりました。

3、桂川駅前から王塚古墳までの道路を予定していましたが、これは、先ほど大塚さんの質問で大体分かりましたので、その中で、下川さんが言われた、1番ホームに看板をとというのは賛成です。

なお、あそこに時刻表がありません。町の方から、困っていると言われました。2番、3番、あるんです。それを役場のほうに言って、言うてもらったんですが、ずっと変わっていないので、直接行って、「すみません、困っています」と言ったら、「上に上げたんですけどね」と言われて、「じゃあ、もう一回上げてください」で、いまだにないと思います。

ぜひとも併せて、そんなことを、町のお金としてでもそんなにかからんと思いますので、立派な駅にしてやったんだから、いいじゃないですかね、お願いしても。

4、では、次の質問です。ふるさと応援寄附金事業、次年度、どのような施策、町政報告にも書かれていましたけれども、新たな施策はどんなものがあつたのか。そして、委員会でどのような論議があつたのか教えてください。

○議長（林 英明君） 竹本委員長。

○総務経済建設常任委員長（竹本 慶吉君） この件につきましても、先ほど、委員長報告で述べましたように、今年、同額の1億円を予定しておりますが、施策、新たにどういうあれがあるかといいますと、抜本的に、てこ入れする、ふるさと納税に特化した中間事業者を採用し、寄附者への訴求力を格段にアップするよう取り組むというような、執行部の考えがあるようであります。

できるだけ、やはり、目標をなかなか到達できないあれではありますけれども、その目標に到達すべく、努力していくという執行部の姿勢が見えたことに、皆さんも同感されたのではないかなというふうに、委員長としては思います。

○議長（林 英明君） 下川君。

○議員（2番 下川 康弘君） ふるさと応援寄附金の件ですが、今、委員長が言われましたように、新たな施策として、今までと違う、今度、株式会社スチームシップという会社、これは、長崎県にある会社なんですけども。今まで、ふるさと応援寄附金の事業で、会社ですね。それすごい実績を出していると。そこが応援した地域のふるさと納税額というのは、すごく上がっているらしいんです。

そこは、大体大きな町とか大きな市しかあまり相手してもらえないんですけども、桂川町が一生懸命お願いして、今年度からやってもらえるというふうになったと。それに追加として、170万円ですか、何万かの費用がかかるというふうになりました。そこが入ることによって、

実績は今まであるということなので、それに期待するしかない。

そこは、一緒に企画課の方と、その担当の方が、びっちりついてくれて、作っている商品の出し方とか、こういうのを作ったらどうですかとか、そういったところまで踏み込んでくれるというふうに聞いて、それで百何十万の予算追加なら全然いいのかなというふうな、その話は出ていました。

以上です。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） なかなか大変な取組とは分かっていますし、難しい、どこものぎを削っている、桂川町は、人数が少ない中でよう頑張っているなど思っています。

ただ、これが当てにならない金やけど、非常に大きなお金なもので、気になっているところですが、町長の町政報告の中で、クラウドファンディングなども利用してと言われていました。いいなと思いつながら、具体的にイメージは出ない。そのクラウドファンディングの話は出ましたか。

○議長（林 英明君） 下川君。

○議員（2番 下川 康弘君） すみません。クラウドファンディングに関しては出ておりません。

以上です。

○議長（林 英明君） よろしいですか。

○議員（3番 柴田 正彦君） はい。

○議長（林 英明君） ほかに質疑ありませんか。原中君。

○議員（9番 原中 政廣君） 今、柴田委員長と、大塚さんから質問があった内容、2点だけダブリますけども、再確認させてください。

まず、王塚古墳に取付道路ですね。これは最初、今、やぶれ屋さんの前、道路を造る前は、今のところはですね、今度出ている場所が本線として、ここに道をつけたらどうですかという話が当初ありました。

そうした中で、私の記憶の中では、議会の中では、これがいいよということだったんですけども、今できています、やぶれ屋さんの前に造るということで、そこよりか、今回提案されたところがいいかなというような議会の声、多かったですね。

その中で、なおかつ向こうにできました。そして、そのときの要素が、どういうことかと申しますと、まず、安全性の面、駅から降りて、お客さんが王塚古墳に行かれるときに、こちらのが安全ですよというようなお話がありました。

それから、もう一つ、私が記憶している範疇では、水路、今、下川議員のほうから内容を言われましたけども、水路の問題、これは、ここにかぶせたら危ないと、水が噴き上がって危ない、いろんな要素が、そのときは、ここの道を造らない要素が出てきたんですよ、実は。ということ

で、今の道にできました。

今回、私は、この道を作るのを反対ではないんですけども、なぜ、今の時点で、急に、全然話の違う、そして、向こうでは、不便であればいろんな問題があるだろうと思う。そうしたのが、まず委員会の中で論議されたかどうかお聞きしたいと思います。

まず、下川委員長が答弁をやると、全く真逆の、前回、変更するときはそういう中身だったんですね。

そこら辺のどこ、そのとき携わった議員がおられなかったら分からないかもしれませんが、私が知っとる範疇からいけば、恐らく何名かの方か、そのときのいきさつは御存じだろうと思うんですけども、そこをですね。審議していなかったら、していなかったらいいです。

私の気持ちとしては、そういうことがあったんだということを、きちんと皆さんの前でお伝えしておきたいという気持ちがありますので、よろしかったら答弁をお願いいたします。

○議長（林 英明君） 下川君。

○議員（2番 下川 康弘君） 今の意見ですけども、私も先ほど言いましたけど、何で今さらというのは、ちょっとありました。それは、委員会でも出しました。

私もずっと、王塚古墳には、三十何年と関わってきていましたので、あそこに来る道がはっきり分かりやすいというのは、本当に今、今回出る道、あそこをどーんとしてもらうのが一番よかったんですけども、その予算的なもの、それから、地域の居住者の方との話がつくかつかないかという問題等々ありまして。

ただ、そのとき、私はまだ文教やったと思うんですけど、あそこに緑色の線を引こうと、青い線をですね。あそこ一本道で、農道ですから、あまり車の通りも多くないし、やぶれ屋さんのほうから真っすぐに一本道ができれば、それはそれでいいのかなというような感覚で、そのときは受けていたと思います。

以上です。

○議長（林 英明君） 原中君。

○議員（9番 原中 政廣君） 分かりました。王塚古墳の取付道路となってきた、そういう審議ということですね。

それから、もう一つ、ふるさと納税関係で、また、これちょっとダブって申し訳ございません。今、中間事業者という名前が出てきましたよね。

ということは、委員長にお聞きしたいんですけど、この中間事業者の、先ほど、下川議員のほうからも説明ありましたけども、これについて、例えば、納税額を増やすために、その中間、一つの、よく分かりませんが、コンサルとかですね、そういう形になるんだろうと思いますけれども。

もともと、このふるさと納税についてはですね、やっぱり地元の特産品とか、いろんなものを使いながらということで、基本的には、確かに今は納税額が問題になっていますけれども、もともとの基本的な考え方は違うんじゃないかなという私は、私なりに感じております。

そうした議論、例えば、よそに任せる。桂川町のことをどのぐらい御存じか分かりませんが、そういうなどに不安というもの自体はですね、恐らく、よそから入ってきていろいろ難しいので、そうした議論はありましたか。

○議長（林 英明君） 竹本委員長。

○総務経済建設常任委員長（竹本 慶吉君） 当初の施策としては、なかなか目標に到達するのは、ここ3年ほどは到達できていないので、何とかして、やっぱり、執行部として、寄附金を、当てにならないお金やけど、当てにしたいというところでありましょうから。

この事業所につきましては、中間業者として入っていただくところは、過去に各市町村の、お手元には配っていないんですけど、ある程度、地元の長崎県の辺りを中心にして、かなりの実績を上げてきているところのようです。

そういうことで、やはり、何らかの方法で、執行部としても、ふるさとの寄附を頂きたいという努力で頑張っていると思っています。

○議長（林 英明君） 原中君。

○議員（9番 原中 政廣君） 分かりました。

それで、委員長報告に対して質問ですので、最後まで委員長でいかなければならないかなと思いますけれども、執行部のほうにちょっとお尋ねします。

この、ふるさと納税中間事業者、今、新たにということですけども、今年から始まった分なんですか、採用するということが一つ出ました。それと、もう一つは、この桂川町の品物、ただ、税金的なものだけじゃないで。——これ、オーケー。休憩でしょ。

○議長（林 英明君） いやいや、そうじゃなくて、委員長に対する質問。

○議員（9番 原中 政廣君） いやいや、だから、その中間事業者のも、議長、今まで、はっきり、例えば委員長に対して質疑するじゃないですか。そしたら、途中で、執行部を振るやないですか、全部。ここを今、ふるさと納税の、例えば1億円の中で、よそに頼むちゅうわけですよ。中間事業者がどうですかちゅう問題の中で、この中間事業者、チェンジになるんだろうと思うんですけどね。

○議長（林 英明君） そうですね。

○議員（9番 原中 政廣君） そうしたときに、長崎は長崎でいいんだけど、桂川町の結局、特産品と、それを使っていくというのが、ふるさと納税の基本的な考え方になったじゃないですか。そこら辺をどうですかということですね……。

○議長（林 英明君） 中間事業者のことについて聞きたいわけでしょう。

○議員（9番 原中 政廣君） そうそう。だから、それはですね、質疑の中でさせんとかいうのは、ちょっと横暴ですよ。私は、そこはきちんとですね、委員長の報告に補佐する的なものをして別にも構わないと思いますよ。どうですか。

○議長（林 英明君） はい、許します。

小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 中間事業者につきましては、これまでも使っていたというか、お願いをしておりました。その先を変更するということになります。

それと、あと、事業所が長崎にあるということですが、返礼品に関しましては、桂川町のもの、あるいは、福岡県産品ということで限られていますので、そこは変えることはありません。

○議長（林 英明君） よろしいですか。

○議員（9番 原中 政廣君） はい。それは、中身は変わらないでということで、事業者だけが新たじゃなくして、ほかのところに、そういう実績のあるところに変ったということですね。

○議長（林 英明君） はい。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、新年度予算に対して反対するので、反対するのは次の3点で、申し上げます。

まず1点目、幼保連携認定こども園の建設は賛成です。しかし、保護者の送迎や、職員の車など、約200台前後が朝、この地に集まることとなりますが、通学中の多くの小中学生がいることを考えると、安全面で大変心配しています。この建設予定地が本当に適しているのか、役場の考えだけでなく、保育所の保護者や、学校のPTAなどの意見を聞くために、1年間、開園を延長してほしい。

2点目です。桂川町史編さんのために、職員を2名配置し、5年間で人件費を含めたら、約1億円前後になるかと思いますが、この予算を、私の考えですけど、予約乗合タクシーなどの、免許返納された高齢者や、障がい者など、町民のために使ってほしい。

3点目、駅前から王塚古墳までの道路を整備する関係予算を計上されています。その予算を、現在の駅南側道路が川付近で細くなっております。豆田橋まで乗用車が離合できるような道路整備に回していただきたいと思います。

以上の理由により、3点に計上されている予算について反対します。

○議長（林 英明君） ほかに。柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 私は、反対します。

1点目、保育所についてなんです、今、大塚さんが言われたのは、全く同じ認識です。ただ、僕は文教厚生委員会で賛成しました。それは、やっぱり、とにかく造らな、間に合わんと思っ  
ているからです。

ここで、ひとつ抑えておきたいのは、今後きちっと早め早めに情報を下さい。

もう一点、これは、保育所は、こういう状況にどっかで早ようせないかんちゅうのは見えてい  
たはず。遅すぎます。

2点目、町史です。これは、もっと逆に時間をかけるべきです。採決する議員が、本当のところ町史が理解できているのかどうか、僕は疑問なんです。そして、それが普通だと思っているんです、町史をそうそう見ないのが。私みたいに見るのは、仕事と関心の問題です。普通そうおら  
んですよ。私の身近、聞いても。

こういうのは、逆に時間をかけるべきです。唐突です、私からしたら。町長の頭の中でずっと  
ありよらんか分からんけど、分からん。そして、一人で考えたらいかん。みんなでいきましょう。

それから、町道の件です。これは、言われることは、よく分かりますし、何で最初からこれつ  
いていない。文教で行ったときに、やぶれ屋さんで、真っすぐじゃないんですよ。かっくんと曲  
がって、また、かっくんと曲がるような妙な道なんです。何でこんなんですかと言ったら、「い  
や、本当は真っすぐするちゅうのがあったけど、何かこっちのほうが安全でとかいう話やった  
よ」ということで。

それが今頃戻るので、何だろうとは思っていますが、何かいろいろ、話しとかあったとかいう  
んですが、桂川町は、王塚古墳があまりにも中心に持ってきすぎていると思います。

はっきり言います。僕は王塚古墳、好きです。古墳全体が好きなんです。小正西古墳とか、竹  
原古墳とか、岩戸山とか、あっちこっち行きました。ただ、古墳行くけど、何回も行きませんよ。  
そうしたときに、あそこの真ん中のどんとした道は要るのかどうか。車で、ナビで行ったら、あ  
っちは通さないと思います。

そしたら、そのお金はほかに回しませんか。いっぱいお金が要るんです。今回の予算を見ても、  
ここ足りんね、ここ足りんね、本当はもっと入れないねといっぱいありますよ。だから、そのの  
ところの何をせないかんかとかいうところが、私には疑問です。

以上なところありまして、どうも、これはもう一度考えてもらうべき予算だと思いますので、  
大体は、多くは賛成ですが、やっぱり、問題点がある以上、反対しないと、通ってしまいますの  
で、私は反対です。

○議長（林 英明君） ほかに。吉川君。

○議員（6番 吉川 紀代子君） 日本共産党の吉川紀代子です。議案第12号に、反対の立場で討論に参加します。

この案件には、先ほども大塚議員や柴田議員からも出ておりましたけれど、こども園新築に関する予算が計上されております。内容につきましては、ほぼ大塚議員と同じ考えの下です。

次に、西鉄バス運行補助金も計上されております。これも、やはり、利用者の方々からの意見が上がっております。補助金を出すことによって、地域住民が、利便性がよくなったとかいうのであるならば致し方ないけれど、逆ではないかと。逆なのに、何でお金を出すのかという意見が私の下には上がってきております。

特に、東側においては廃便です。一便も走っておりません。矛盾していると。自分の税金の一部が使われているのではないか。これはおかしいということで上がってきております。それで、この西鉄の補助金もおかしいと私も思います。

次に、同和予算であります。国の事業は既に終わっているのに、今年度も同和予算が計上されております。

次に、マイナンバーに関連する予算が計上されております。いつも言うておりますように、このマイナンバーというのは、私たちの情報を、国が一括して掌握しようとする大変危険なものです。それで、私は反対をいたします。

○議長（林 英明君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） これで討論を終わります。

反対討論がありますので、これより議案第12号を採決します。起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（林 英明君） 起立多数であります。したがって、議案第12号令和6年度桂川町一般会計予算については、可決することに決定しました。

---

### 日程第12. 議案第13号

○議長（林 英明君） 議案第13号令和6年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についてを議題といたします。

本案については、総務経済建設委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。竹本委員長。

○総務経済建設常任委員長（竹本 慶吉君） 議案第13号令和6年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について、総務経済建設委員会の審査結果の報告をいたします。

当初予算の総額は、歳入歳出それぞれ175万8,000円であります。歳入の主なものは、住宅新築資金等貸付事業収入などの見込計上であります。また、歳出では、一般管理費で、需用費や弁護士委託料、競売になった場合の予納金などの計上であります。

当委員会は、審査の結果、原案に全員賛成であります。

以上、報告を終わります。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 討論なしと認めます。

これより、議案第13号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、議案第13号令和6年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第13. 議案第14号

○議長（林 英明君） 議案第14号令和6年度桂川町土地取得特別会計予算についてを議題といたします。

本案について、総務経済建設委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。竹本委員長。

○総務経済建設常任委員長（竹本 慶吉君） 議案第14号令和6年度桂川町土地取得特別会計予算について、総務経済建設委員会の審査結果を報告します。

当会計の令和6年度予算において、個別事案に係る土地購入費等の計上はありません。例年どおりの存置科目的な予算計上となっております。

当委員会は、審査の結果、原案に全員賛成であります。

以上、報告を終わります。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 討論なしと認めます。

これより、議案第14号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、議案第14号令和6年度桂川町土地取得特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第14. 議案第15号

○議長（林 英明君） 議案第15号令和6年度桂川町国民健康保険特別会計予算についてを議題といたします。

本案については、文教厚生委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。柴田委員長。

○文教厚生常任委員長（柴田 正彦君） 本会計の歳入歳出予算総額は、16億7,384万6,000円で、加入世帯、1,880世帯、被保険者、2,818名に関する予算です。

歳入の主なものは、国民健康保険税と県支出金です。

国民健康保険税は、国民健康保険加入者の減少等により、前年度比、2,899万4,000円減額の2億1,501万8,000円です。

歳出の主なものは、保険給付費と国民健康保険事業費納付金です。医療費の支払い等で、桂川町が負担すべき保険給付費は、12億7,186万7,000円で、前年度と比べ、558万6,000円の減額となっておりますが、桂川町国民健康保険特別会計の歳出予算の約76%を占めており、さらなる医療費の適正化が必要です。

当委員会は、審査の結果、原案に全員賛成です。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 討論なしと認めます。

これより、議案第15号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、議案第15号令和6年度桂川町国民健康保険特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第15. 議案第16号

○議長（林 英明君） 議案第16号令和6年度桂川町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。

本案については、文教厚生委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。柴田委員長。

○文教厚生常任委員長（柴田 正彦君） 本会計の歳入歳出予算総額は、2億6,411万6,000円で、被保険者、2,308名に関する予算です。

対前年度比、約10.7%増、2,556万9,000円の増額となっています。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料の1億7,226万9,000円と、広域連合等に関する事務費繰入金及び保険基盤安定繰入金の8,904万4,000円です。

歳出の主なものは、広域連合への納付金の2億5,220万8,000円です。

当委員会は、審査の結果、原案に賛成多数です。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。吉川君。

○議員（6番 吉川 紀代子君） 日本共産党の吉川紀代子です。議案第16号、後期高齢者医療特別会計予算書に反対をいたします。

物価の高騰により、高齢者の生活は逼迫しております。その中での医療保険の値上げは、通院や入院の多い高齢者を苦しめるものであります。しかも、出産一時金や子育て支援金まで、後期高齢者医療保険に含めようとしております。誰もがいずれ高齢者になります。高齢者の生活を、これ以上苦しめる今回の予算には反対をいたします。

○議長（林 英明君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） これで討論を終わります。

反対討論がありますので、これより議案第16号を採決します。起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（林 英明君） 起立多数であります。したがって、議案第16号令和6年度桂川町後期高齢者医療特別会計予算については、可決することに決定しました。

---

### 日程第16. 議案第17号

○議長（林 英明君） 議案第17号令和6年度桂川町水道事業会計予算についてを議題といたします。

本案については、総務経済建設委員会に付託しておりましたので、委員長に報告を求めます。竹本委員長。

○総務経済建設常任委員長（竹本 慶吉君） 議案第17号令和6年度桂川町水道事業会計予算について、総務経済建設委員会の審査結果の報告をいたします。

第2条では、業務予定量を定めています。令和6年度の給水戸数は、5,926戸、年間有収水量は、125万8,610m<sup>3</sup>、1日平均有収水量は、3,448立方m<sup>3</sup>を予定しています。

当初の第3条では、経営活動に伴う収益及び費用を定めています。収益的収入及び支出の収入においては、水道料金などの収入総額、2億1,865万1,000円を予定しています。

現年度当初予算比率では、109万6,000円の増額です。主な要因は、災害復旧工事の補助金等によるものです。

また、人件費、動力費、薬品、修繕費、水質検査手数料、工事請負費等の支出総額としては、2億5,347万5,000円を予定しています。

現年度当初予算比較では、2,176万7,000円の増額です。主な要因は、浄水場のろ過装置の機能を維持するための、土師・豆田浄水場緩速ろ過池更生工事及び濁り水などの対策として、水道管の管路・水圧・水量等を解析する水道配水施設現況解析業務委託等によるものです。

令和6年度では、支出が収入を上回っている状況です。

次に、第4条では、工事請負費や、機械装置購入費などを定めています。

資本的収入及び支出予算の収入においては、今年度、予定はなく、支出総額は3,606万8,000円を予定しています。

現年度比較479万4,000円の増額です。主な要因は、配水池基礎調査業務委託などによるものです。

収入が、支出に対して不足している額、3,606万8,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金、3,450万7,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、156万1,000円で補填するものです。

なお、今後の安定した事業運営のため、収支状況を検証していくとともに、施設の改修等も踏まえ、運営の安定化に努めていただくよう切に要望します。

当委員会は、審査の結果、原案に全員賛成であります。

以上、報告を終わります。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 水道施設の今後についてですけども、まず、配水池や浄水場、配水管などの今後の取組を委員会でどう話されたかなど。

次に、水道料金の今後についてもですね。その2点、どういうふうな協議されたかなということでお尋ねしたいと思います。

○議長（林 英明君） 竹本委員長。

○総務経済建設常任委員長（竹本 慶吉君） 大塚議員の質問にお答えします。

委員会ではどういうふうに、配水池や、その内容についてとお尋ねですが、この点は、委員会の中でも、現在行っております水道配水施設の基礎調査、これについて、やはり意見が出まして、皆さん、今後の取組について、執行部のほうの見解を求めたところであります。

内容的なものにつきましては、やはり、地質・地盤調査、現状の安全性は保たれているが、斜面の状況は注視する必要がある。躯体調査、耐震性の確保はされているが、老朽化が進行し、今後、改修等が必要である。配管調査等につきましては、老朽化が進行しており、対策が必要であるということで、配水池の調査内容というのは、そういう報告がなされております。

この点について、どういうふうにやっていけばいいかということで、いろいろと意見が出たところがあります。

以上です。

○議長（林 英明君） 下川君。

○議員（2番 下川 康弘君） 補足させていただきます。

今、委員長が答えられたとおりなんですが、それと、基礎調査の部分で、現在、今言われたのは令和5年度、去年やった分ですね。それに対しての結果が出ておりました。

これを踏まえて、今後、この基本計画、維持管理するにはどうしたらいいのかとか、配置を計画する検討、施設計画の検討、それから、構造布設方式、どういうふうにしたらいいのか、その検討、候補地の検討、これは今から始まるということになっています。そういうのを検討しながら進めていきたいというふうな答えを聞いております。

ですから、私の受け取り方とすれば、配水池等々のこの問題に対して、前向きにやり替えていくというふうな動きが出てきたのかなというふうに、委員会でも聞いております。

それと、料金の問題ですが、この料金の件は、以前からずっと出ている問題で、隣接市町から見ても、桂川町は安いというのがあります。

それと、今、配水池、浄水場の問題がありますんで、少しずつ上げとったらいんじゃないかと、上げていったらいいんじゃない。これは、私が議員になった当初から言われていたんですね、20年近く前から。少しずつでも上げていかんと、いざ、ぼんと上げると、町民の負担が増えるということが出ていました。

ただし、そのときの答えの中で、まだ、桂川町としては、水道事業は黒字なんですね。黒字のところを料金を上げるじゃ何事やと、やっぱりあると思うんですね。

ただ、今回は、新しいことをやろうという前提がありますから、それをするために、どんだけの基金を必要だとか、どんだけの借金をせないかとか、いろんな問題が出てきたときに、少しずつ料金改定の話が本格化するのかなというふうに思っておりますし、そういう話もしております。

以上です。

○議長（林 英明君） 大塚君、いいですか。

○議員（5番 大塚 和佳君） はい。

○議長（林 英明君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 討論なしと認めます。

これより、議案第17号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、議案第17号令和6年度桂川町水道事業会計予算については、原案のとおり可決されました。

---

○議長（林 英明君） 以上で、本定例会に付議された案件は全て議了いたしました。よって、令和6年第1回桂川町議会定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

午前11時52分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

令和 年 月 日

署名議員

令和 年 月 日

署名議員